

平成28年度第四回森林環境保全基金運営委員会 会議要旨

開催日時 平成29年3月21日(火) 9時30分～11時30分
開催場所 高知共済会館 2階「藤」
参加者 (委員)
堀澤栄委員長、松本美香副委員長、有光尚委員、門田芳穂委員、
川村幸司委員、川村純史委員、森本正延委員
※欠席委員 時久恵子委員、岡村好文委員、林須賀委員
(事務局：高知県林業環境政策課)
上岡課長、田渕課長補佐(木の文化担当)、東主幹、亀川技師

1. 林業環境政策課長挨拶

2. 議事

【1】第四期森林環境税に関する概要について

①「第三期森林環境税活用事業の成果(案)」について説明

(事務局) 資料1に基づき説明。

(委員長)

1ページにある課題と改善策だが、説明ではシカ被害への支援を行うとのことだが、現在実施しているシカ被害対策との違いはなにか。

(事務局)

従来行っているシカ被害対策は「防除」と「捕獲」が中心であるが、それとは別に再造林地を「守る」ための防護ネットの設置に森林環境税を活用しようと考えている。

(委員長)

造林事業への支援と考えてよいのか。

(事務局)

そうだ。

(副委員長)

国庫事業でもシカ被害対策を実施しているが、その上で同税による上乗せ補助を行う必要はなにか。国でフォローされているのであれば、あえて同税を活用しない方法もあるのではないか。

また、作業道等の整備も同じように国庫事業による補助事業がある中で、あえて同税を活用するのであれば、そのすみ分けはどうするのか。

(事務局)

上乗せがどれくらい必要かは事業課でないと分からないが、今回説明しているのはあくまで考え方であり、このとおりに実施する訳ではない。

ただ、上乗せの必要性としては例えば再生林の意欲のない森林所有者へのインセンティブとして行う整理である。また、作業道等については今まで同税による支援は行っておらず、今後どのように活用するか議論していく必要はある。

(副委員長)

実際に行うのであれば、現在実施している事業との違いなどの説明が必要ではないか。

(事務局)

了解した。

(副委員長)

6ページにある情報のフィードバックだが、具体的にどうする気なのかを考えるべきであり、記載内容として必要で終わっていいものなのか。

課題のままでは困るのではないか。

(事務局)

当然、課題を整理したうえで、課題解決の取組を次年度以降に行うことであろうかと思う。ご指摘のあった件については次回にはもう少し具体的に示せるのではないか。

(副委員長)

9ページにある連携体制の構築だが、この事業で行った結果なのか、それともこの事業以外で連携したものかが分かりにくい。

(事務局)

事業課から説明は受けていないが、たぶんこの事業で連携した体制が、この事業以外でも活用していると考えられるし、当然、広範囲に亘るため、植物愛好家やボランティア団体との連携は必要と思われる。

(副委員長)

民間のレンジャー的なものなのか。

(事務局)

そのような考えもあり得るのではないか。そこは今後、事業課が考えていくことになるのではないか。

(副委員長)

10ページにある課題と改善策として、各市町村へのPRをするとあるが、今まで行ってきてあまり効果がなかったのでは。その辺りをどの様に改善するのか。

また、各市町村への情報提供として冊子等を活用するなど、もう一歩進んだ動きがあった方が良いのではないか。

(事務局)

ご提案頂いた冊子については、平成27年度に参考事例をまとめた資料を作成した。ただ、ご指摘のあるように各市町村の教育委員会ではなく、実際に活用する学校に資料が回るように考えていく。また、先生へのPRは今後も行っていく。

(副委員長)

各市町村へ案内文を送る際、直接学校へも文書を送っていることを申し添えるだけでもPRになるのではないか。

(事務局)

今後も各市町村の教育委員会と連携を図りながら、もっと学校へのPRに努める。

(事務局)

余談だが、次年度予算で森林環境税情報誌「マモリ」の副読本を作成するので、これが、この事業を行うキッカケにもなるのではないかと期待している。

(副委員長)

13ページだが、これからは資格を有している方が就業する際に有利であることから、研修先の問題で学校側が生徒を選抜するのはすごくマイナス的であり、どちらかというところ、研修先の体制改善が優先すべき課題ではないのか。

(事務局)

研修先である「森林研修センター」は林業振興・環境部で所管しているものなので、その辺りの話はできるが、研修先の規模、人員体制の問題等もあり、新たな取組の中で検

討したい。

また、研修先の規模拡大はすぐには対応できない。

(事務局)

この後の資料で詳しくは説明するが、第四期目の検討課題として「担い手の育成」を事業課が考えている。

(副委員長)

重機の資格取得研修は、「森林研修センター」以外でもできるのか。

(事務局)

次期森林環境税の使途として考えている事業は、主に資格取得ではなく、職場体験といった意味合いが強い事業と聞いている。

(副委員長)

一年生の時にそういった体験をすれば、資格を取得したい生徒が出てくると大変ではないか。そうするとやはり研修先の改善が必要になってくるのではないか。

(事務局)

研修先の業務の内容を精査しながら、せつかく若い生徒が林業に就きたいのであれば、その期待に応えるよう努力していく。

(副委員長)

15ページだが、年々参加者が増加しているが、もう次の段階に行くための停滞期ではないのか。

今後は一般の方も参加していただけるような取組を考えないといけないのではないか。特にこれまで参加したことの無い方をターゲットにすべきではないか。

(事務局)

「こうち山の日」自体のPRが十分足っていないため認知度が低いと感じる。

そのため、今年は「こうち山の日」を周知させるためにも、県内全域で一斉にイベントを開催したいと考えている。

できるだけ11月11日に合わせ、各団体がイベントを開催していただきたいと思っ
てはいる。これを機に、もう一度認知度を上げるようにしていきたい。

(副委員長)

16ページの森林保全ボランティア団体の推移の表で累計という言葉を使っている

がこれは登録団体数と考えていいのか。

(事務局)

毎年度末時点での団体数及び人数である。

(副委員長)

19ページの文章にある、「許可外保育施設」とあるが、「認可外」の間違いではないか。

(事務局)

「認可外」と思われるが、改めて事業課に確認する。

(委員)

1ページの「みどりの環境整備支援事業」と「公益林保全整備事業」だが、高知県の場合、急峻な地形が多くあり路網密度が低いままであり、また、国や県の造林補助事業の見直しに伴い、集約化がしやすい個所が中心となるのではないか。

そのため、今後も切捨て間伐の需要は十分あると思うので、今後も継続して実施していただきたい。

あと、12ページの「高校生後継者育成事業」だが、車両系建設機械の研修であれば、林業専用機械は運転できない。もし林業専用機械の資格が必要であれば、これとは別の特別研修が必要であるが、事業課はどう考えているのか。

(事務局)

「高校生後継者育成事業」については、事業課に確認したが林業用の特別研修を行っており、林業用機械が運転できると聞いている。

(委員)

その研修だけではたぶん林業専用機械は運転できないと思う。

今は明確に研修内容が決められているので、一度労働監督署か林災防に確認していただきたい。特に車両系建設機械の資格だけでは林業用機械の運転できなくなっているのので、注意していただきたい。

(事務局)

ということは、一般的な建設機械の資格では林業用機械は運転できないということか。

(委員)

建設業であれば、車両系建設機械の資格で十分だが、林業用はまた別の研修が必要と

なっている。

(事務局)

先ほど質問のあった国や県の造林補助事業の見直しに伴う集約化については、国の森林環境税(仮称)と併せて説明する。

②森林環境税に関する県民アンケート及び地域座談会等について

(事務局) 資料2に基づき説明。

質疑なし

③第四期目における森林環境税のあり方(たたき台)について

*国の森林環境税(仮称)の情報について併せて説明

(事務局) 資料3及び添付資料に基づき説明。

(副委員長)

資料にある「高校生後継者育成等」はどちらかというと「担い手の育成」ではないか。なぜ「森林環境」の方に入っているのか。

(事務局)

今は「森林環境」に入れているが、担い手対策がメインであれば、そちらへ移すことは問題ないと思う。

ただ、既存事業と新規事業とのすみ分けが必要かと思われる。

(副委員長)

「木育推進」は具体的にどの様な事業内容を想定しているのか。

(事務局)

現在行っている「山の学習支援事業」は小中学校が対象者なので、対象年齢を下げ、保育園等が、森へ出かけ遊ぶことや、指導者を養成することも考えられるのではないかと。ただ、具体的な内容についてはこれから検討していくことになる。

また、越知町では木のおもちゃを配布するなどの取組をしており、そういった事もイ

メージしながら進めていきたい。

(副委員長)

木のおもちゃについては、現在森と緑の会が定期的には実施してはいるが、遠くでも須崎市や安芸市ぐらいであり、それ以降の市町村へ回れていないため、そこに「木育」としてのフォローができればいいのではないか。

また、「木育」の年齢層で新しく事業を行ってはどうか。

(事務局)

昨年行った地域座談会で出た意見では、大人も子どもと一緒に遊べる森の整備を行っては、といった意見もあったことから、そういった取組も一つの方法ではないかと考えてはいる。

(副委員長)

小学校低学年であれば、学校行事である参加日に実施すれば多くの保護者が参加されるので、そういった取組は有効と思う。

(事務局)

子どもと一緒にイベントであれば保護者も参加しやすいのは確かにある。

(副委員長)

最近、地震災害の関係の防災に関する活動がメインで展開されているが、そこに「木育」も一緒に行えればいいのではないか。結構、高知県は参観日が多いので。

(委員長)

国で検討している森林環境税（仮称）は、今まで施業ができなかった森林の整備への支援とのイメージだが、今考えられているアイデアはあるのか。また、既に始まっている事業はあるのか。

(事務局)

現在行っている事業としては、交付金を活用し森林の所有者情報を一元化するための事業として林地台帳の整備を行っている。

国の考えている森林環境税（仮称）は、主に自発的な取組が見込めない森林等の整備が中心である。

また、県で行っている森林環境税はハード事業とソフト事業であり、今後もソフト事業も含め実施していくことになる。そのため、県の森林環境税では目に見える森林整備として来年度予算で里山林整備への支援を行うこととした。

(委員長)

県の森林環境税は従来のからの考え方を変える時期に来ているのではないかと。特に担い手対策は死活問題になるため、もっと現場との意見交換を行っていただきたいし、地方創生としても、もう少し具体的な活動が県として必要ではないか。

また、木材利用についても木材産業の掘り起こしや木材利用に繋がるような活動へも支援してもいいのではないかと。私案ではあるが、森林環境ばかりへの支援ではなく、県としても地方創生に繋げるための産業振興へも支援してはどうか。

(事務局)

担い手対策については、県としても積極的な取組が必要と考えている。ただ、森林環境税としては林業振興を目的にはできないが、最終的には林業振興に繋がる取組として、担い手対策であれば裾野を広げる取組への支援は行って行きたい。

確かに、林業自体が衰退すれば環境自体にも影響があるため、考えていく必要はある。

あと、木材利用は森林環境税でも取組が、大きな意味では産業振興計画の中でやっていくことになるのではないかと。

(委員)

国の森林環境税（仮称）の利用として、各地で行っている自伐林家へ、一歩進んだ支援対策として公営林化した山林を希望する自伐林家へ譲渡することも、地方創生の一環として、また、自伐林家の方のモチベーションとしても有効ではないかと思うため、ぜひ検討していただきたい。

(事務局)

今後の議論としては出てくるかと思うが、現段階では有償での売買に関しては、公が直接参入することは民間の活動に影響があるために、無償譲渡での譲渡のみを公有林化するとしている。

(委員)

例えば、公有林化した森林を一定期間定住すれば無償で貸し出すといった施策も考えられるのではないかと。

(副委員長)

個人的な考えではあるが、自伐林家の方は自分の山を持たないことも、ある種メリットではないかと考えている。

(事務局)

Iターンの方は自分の森林が無いことが大変であると聞いたことはある。

(副委員長)

自分の森林となると50～60年のスパンで回す必要があるため、大面積が必要となる。特に、所有したことにより、固定資産税や相続の問題も発生するため、持たせないという方法もあるのではないかと。むしろ地上権の利用として考える仕組みがよいのではないかと。

(副委員長)

今後の森林環境税の使途として里山林への支援とあったが、国の森林・山村多面的機能発揮支援交付金への追加支援か。

(事務局)

国の森林・山村多面的機能発揮支援交付金の要件変更に伴い、県・市町村が支援することとなったため、里山林の整備については、同税で支援することとした。

(副委員長)

支援は市町村だけと思っていたが、県も支援するのか。

(事務局)

県、市町村が支援することになるが、今年度は予算化できていない市町村もある。

(副委員長)

国の考えている森林環境税(仮称)で森林整備を行えば、木材の生産量も増加するのではないかと。過去に木材が大量に出荷されたことで、材価が下落したことがある。仕事としては安定するかもしれないが、木材の量が増えればどうなるのか。

また、林業としては、木材を使いながら維持していくことが問題であるが、CLTが普及することで利用量も単価も期待はできるのではないかと。

ただ、国の森林環境税は使えるだけ使う体制づくりは必要とは思う。

(事務局)

国の方では、まだ各県への配分について何も決まっていないが、森林面積に応じた配分であれば、高知県は有利ではある。また、基本的には森林整備に使っていただくことになるため、当然、地元事業者の事業量は増えてくるとは思う。

また、需用と供給のバランスについては確かにご指摘のとおりだと思う。国の方でも木質バイオマスの利用も検討しており、地域材の利用先として考えられるのではないかと。

(副委員長)

国の森林環境税(仮称)を使っての事業として、森林整備以外にも長期的な考えのもと、

将来的に木材を搬出するための作業道等の開設に使うことも検討してはどうか。

また、財産権の部分や行政代執行であれば、土地の権利者にその費用を求めることが普通だが、その辺りについて市町村の理解を得られるのか。

(事務局)

市町村が代わって森林整備をする場所は、条件不利地であるため、仮に搬出しても利益は発生しないと思う。逆に赤字が出た場合、その補てんとして国の森林環境税(仮称)を活用することになる。

(副委員長)

本来、土地所有者が整備すべき問題である。森林整備に掛かった経費で赤字が出た場合は土地の権利者が補てんすべき問題ではないのか。

(事務局)

その様な問題があるため、自発的な整備が見込まれないことから、国の森林環境税(仮称)を活用することで、本来は整備されない森林を整備することとしており、自己負担が発生しない仕組みを国は考えている。

(副委員長)

それなら、やりたくないと言ってしまふ森林所有者もいるのではないか。

(事務局)

そうかもしれない。

(副委員長)

全部無料でできますとなれば、将来的に使いやすい作業道等を整えることも考えられるのではないか。

(事務局)

極端ではあるが、ご指摘のあったように放っていたら国の森林環境税で整備できことになりかねないが、国としても一定の制約は設けるのではないか。

(副委員長)

そのようなことなら、なおさら地域で必要となる作業道等の整備を計画した方が有効ではないか。

(事務局)

基本的には市町村が行う森林整備が中心であり、国としても作業道等の開設は今のところ考えてはいないようだ。

(事務局)

国の森林環境税(仮称)については、制度含めまだ何も決まっていはいない。
ただ、木材の搬出は想定しているようなので、作業道の開設ならあり得るのかもしれない。

(副委員長)

作業道等が開設されないようなら、木材が搬出されないため勿体ない。

(事務局)

おっしゃる通り、せっかく間伐したのに利用されないのは勿体ないと思う。
今後、国に対してもそのような意見があることを伝えては行く。

(副委員長)

せっかく森林の整備を行うのであれば、作業道等の整備が一番使いやすいのでは。

(事務局)

県の森林環境税の使途としては作業道への要望がある。

(委員)

次期森林環境税の使途として人工林地の再造林への支援も検討してはどうかとあるが、その場合の樹種にはクヌギなどは含まれるのか。

(事務局)

今のところ再造林については樹種を含め特に決めてはいない。

(事務局)

特に人工林地での再造林であれば広葉樹を含め、有用樹種であれば問題ないのではないか。

(委員)

過去に広葉樹を植えた場所では、水も出ないような谷であった所が今では水が出るようになった。

特に山の生活では水の確保が大変であり、最近では保水力がないのか谷が枯れる個所が

増えてきている。せっかく新植するのであれば川の近くや谷沿いは広葉樹、特にクヌギを植えてはどうか。

それともう一点、旧西土佐村の方でスギの林内にコケが一面に生えている所があり、地元の方に話を聞くと、そこはシカなどの動物が入ってこないそうだ。

また、少し調べたらコケには毒があるため、それが原因で動物が近寄らないのかもしれないので、ネット張るより効果があるのではないか。

(事務局)

森林技術センターに情報として提供してみるが、コケは日当たりが良すぎると駄目になるのではないか。

(委員)

今は芝生みたいに日当たりの良い場所でも生育する品種があるようだ。

ただ、山地にあるようなコケは日が当れば枯れるので、陰地でしか生育できない。

(事務局)

広葉樹の植栽については、どれくらいのニーズがあるのか把握できていないが、要望は一定あるので、検討していきたい。

(委員)

里山林だが、過疎化により放置された里山林が増えており、森林組合でなんとかして欲しいとの要望が上がっている。

ただ、他県では拡大造林への補助があるが、高知県では行っていないので見直しを検討していただきたい。

(事務局)

里山林の整備の中で植樹もあり得るのではないか。

(委員)

植栽後の管理や費用も掛かることから森林環境税だけではなく、国費も入れる方が良いのではないか。

(委員長)

「こうち山の日」だが、国が山の日を制定したこともあり苦しい状況ではないのか。

特に11月11日に一斉に行うとなると、参加される方も限られてくることから、山の日週間とした方がいいのではないか。

(事務局)

地域座談会等でもこうち山の日認知度が低いこともあり、ニュース性を上げるために各団体の協力のもと、一斉に行ってはどうかとは考えている。

また、公式ホームページなどを活用して色々な情報を発信していきたいと思う。

(委員長)

学生などと話すと、やはり食べ物には興味があることから、ジビエなど山以外にも興味を持ってもらえるようなイベントも行ってはどうか。

(事務局)

子供が参加したいイベントであれば保護者も一緒に参加することから、もう少しターゲットを考えながら進めていきたいと思う。

(事務局)

ほか、特になければ、今日の委員会を終了する。

以上で閉会